

⑧ 災害時はペットと一緒に避難しましょう

問 環境保全課(内線 125)

市では、災害発生時に開設されたすべての避難所に、ペットと同行避難することができます。

【同行避難とは】

災害発生時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所で人とペットが同一の空間に居住できることを意味するものではありません。

【避難所での飼養】

避難所では、飼い主全員で組織する「飼い主の会」を立ち上げ、飼い主同士は協力し、ペットを飼養していただきます。原則、屋外の指定された場所で飼養し、避難時に必要となるえさやケージなどの物品は飼い主の責任において用意していただきます。

また、同行避難が難しい事態も考えられるため緊急時の預かり先を確保しておくことも重要です。

⑨ 野焼きは禁止されています

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、一部例外を除き法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であってもごみは集積所に出すなど適正に処分しましょう。

また、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却については例外とされていますが、煙の量や風向きによって、近隣とのトラブルが増えているほか、野焼きが原因と考えられる火災も発生しています。周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮してください。

- ・火を付けたら火元から離れない ・強風時は避け、風向き、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

⑩ オオキンケイギクの抜き取りを実施します

申・問 環境保全課(内線 125)



オオキンケイギクは、道路沿いなどで黄色い花を咲かせ、年々その量、生育地を拡大しています。この花は繁殖力が非常に強いため、在来種に影響をおよぼすことから「特定外来生物」に指定され、植えたり移動したりすることが法律で禁止されています。

市では、かさま環境を考える会などの市民団体と協働で、今年もオオキンケイギクの抜き取り作業を行います。ご協力いただける方は、事前にお申し込みください。作業場所などを後日通知します。

また、道路沿いなどでオオキンケイギクを見かけたら情報提供をお願いします。

日時 5月29日(土) 午前9時～正午

申込方法 電話またははばらき電子申請届出サービスでお申し込みください。

申込期限 5月21日(金)

オオキンケイギクの特徴

多年生草本、高さ:30～70センチメートル、花期:5～7月頃、頭状花(直径5～7センチメートル)、黄橙色

処理するときの注意

根から引き抜き、種の飛散がないように、ビニール袋などに密閉して入れ枯死させた後、燃えるごみとして処分してください。

※自宅の庭などに生えているのを見かけたら駆除してください。

※特定外来生物に関する法律、規制内容など詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/nature/introl/>

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります。

6 ページ 猫は屋内で飼うなど、ペットは周りに配慮して飼いましょう。